

社会福法人^{恩賜}財団_{財団} 済生会 北上済生会病院 液化酸素供給設備設置募集要項

北上済生会病院（以下「病院」という。）では、以下のとおり、2020年11月から新病院内で行う液化酸素供給設備設置業務を受託する事業者を募集します。

1. 施設の概要

(1) 開院スケジュール

- ① 新病院竣工・引き渡し予定 : 2020年8月
- ② 新病院開院予定（外来診療開始） : 2020年11月

(2) 新病院の概要

- ① 名称 : 社会福法人^{恩賜}財団_{財団} 済生会 北上済生会病院
- ② 所在地 : 岩手県北上市九年橋三丁目地内
- ③ 病床数 : 224床（感染症病床4床含む）
- ④ 建物概要 : 鉄骨造、地上5階建、延床面積16,334.07㎡
- ⑤ 施設利用者数
 - 【平成30年 4月 実績】
 - 外来患者数 : 361人/日 入院患者数 : 209人/日
 - 【平成30年 4月 現在】
 - 職員数 : 375人 委託職員数 : 65人

2. 募集する液化酸素供給設備設置業務業種名及び事業者数

液化酸素供給設備設置業務（1事業者）

3. 液化酸素供給設備設置業務の場所

岩手県北上市九年橋三丁目地内

4. 参加資格

平成30年度までの10年間に病床数200床以上の病院において液化酸素供給設備の設置を行った実績を有すること。

なお、協力業者による設置の実績は含まないものとする。

5. スケジュール

| 実施事項 | 日程 |
|------------|-------------------|
| 募集要項等の公表 | 平成 30 年 11 月 15 日 |
| 参加表明書の提出 | 平成 30 年 11 月 22 日 |
| 質問受付締切 | 平成 30 年 11 月 26 日 |
| 質問に対する回答通知 | 平成 30 年 11 月 30 日 |
| 応募書類の提出 | 平成 30 年 12 月 7 日 |
| 資格要件の適否 | 平成 30 年 12 月 11 日 |
| 入札日 | 平成 30 年 12 月 14 日 |

6. 各種書類の提出

(1) 受付期間

以下の通りとする。

| 実施事項 | 様式 | 部数 | 締切日時 |
|-------------------|--|-------|-----------------------------|
| 参加表明書の提出 | 様式 1 | 1 部 | 平成 30 年 11 月 22 日 午後 5 時 |
| 募集要項に対する 質問の提出 | 様式 2 | 1 部 | 平成 30 年 11 月 26 日 午後 5 時 |
| 応募書類の提出 | ・液化酸素供給設備設置実績(様式 3) ・実績の契約書(写し) ・登記簿謄本 ・カタログ等 | 各 1 部 | 平成 30 年 12 月 7 日 午後 5 時 |

(2) 提出先

〒024-8506 岩手県北上市花園町一丁目6番8号

社会福法人^{恩賜}財団 済生会 北上済生会病院 総務課営繕係

(3) 提出方法

各種書類は提出先まで持参するか、郵送してください。郵送の場合は、必ず「配達記録郵便」として、(1)に示す締切日時に到着するように送付してください。

持参する場合は、(1)で定める期間内及び時間内に、(2)に定める担当部署へ提出してください。

7. 応募に関する留意事項

(1) 液化酸素供給設備設置業務の条件等への同意

液化酸素供給設備設置業務の内容、方法、条件等を、別添の「液化酸素供給設備設置業務に係る個別条件」により確認し同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次に該当する場合は、申込みが失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断されたとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。
- ② 提出した応募書類は返還しません。

8. 選考方法等

一般競争入札により業者を決定します。

9. その他

液化酸素供給設備設置業務募集要項等に疑義が生じた場合は、平成30年11月26日（月）午後5時までに、文書（様式2）により照会してください。照会の方法は、末尾に記載の照会先まで、持参、郵送、FAX又は電子メールによることとします。

なお、照会があった事項とその回答内容については、参加表明書を提出された方全員にお知らせします。

【照会先】

〒024-8506

岩手県北上市花園町一丁目6番8号

北上済生会病院 総務課営繕係 担当：係長 及川 照昭

TEL : 0197-64-7722 ・ FAX : 0197-64-2666

メールアドレス : t.oikawa@saiseikai-hp.or.jp

液化酸素供給設備設置業務に係る個別条件

1. 調達物品

液化酸素貯槽設備

2. 納入場所

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会 北上済生会病院 指定場所

3. 履行日

2020年8月末日までに液化酸素貯槽・付帯設備の設置および配管接続完了の事
※具体的な日付については受託後、病院と協議の上決定する。

4. 設備概要

- (1) 液化酸素貯槽（内容積：4980L 相当）×1 基
- (2) 空温式蒸発器（蒸発能力：90Nm³/h 相当）×1 基
- (3) 減圧架台（処理能力：100Nm³/h 相当）×1 基
※メイン・バイパスラインを設け各ラインに減圧弁を設置する事
- (4) 液化酸素ローリー用電源箱×1 基
- (5) 上記機器設置場所までの輸送、据付工事、配管接続工事、高圧ガス保安法対応
- (6) 基礎耐震強度計算書（ボーリングデータを受託業者に提供する。）
- (7) 貯槽アンカーボルト、テンプレートの手配
- (8) 消火器、拡声器、懐中電灯（予備電池含む）
- (9) 警戒標識等高圧ガス保安法対応標識（材工共）
- (10) 試運転調整
- (11) 高圧ガス保安法 申請書類作成、申請助成業務
- (12) 適用法規・基準は高圧ガス保安法、高圧ガス保安協会基準、日本工業規格(JIS)、電気設備技術基準、労働安全衛生法とする

5. 契約者に支給する工事等

- (1) 液化酸素ローリー電源箱への1次側電源（AC200V、3P、15kW）及びアース工事（D種）
- (2) 液化酸素貯槽アース工事（D種）
- (3) 液化酸素貯槽基礎工事（貯槽アンカーボルト・テンプレート設置を含む）、フェンス工事、ローリー停止位置舗装（コンクリート）および停止位置表示
- (4) 基礎工程写真等高圧ガス保安法上必要な資料

6. その他

- (1) 液化酸素貯槽の設置および配管工事にあたり、北上済生会病院新築工事施工業者と工程等について事前に協議調整の上工事を実施する事。
- (2) 工程会議、朝礼等に参加し、安全管理に協力する事。
- (3) 工事期間中の作業員トイレ、休憩場所、資材仮設置場、手洗い場等は貸与するものとし、費用の負担については北上済生会病院新築工事施工業者と協議する事。